



IS 510866 / ISO 27001

平成27年3月20日  
T & D情報システム株式会社

### ISO 27001 認証規格の移行について

T & D保険グループのT & D情報システム株式会社（社長：緑川 国雄）は、平成27年3月20日付で、「ホストコンピュータ運用業務」および「サーバ運用業務」において、情報セキュリティの国際規格ISO 27001の認証規格を2005年版から2013年版へ移行し、継続認証を受けました。本継続認証により、当社の「ホストコンピュータ運用業務」および「サーバ運用業務」における情報セキュリティ管理・運用が最新の国際規格で要求される情報セキュリティ要求事項を満たしていることが証明されたこととなります。

今回のISO 27001の移行認定を受け、これまで以上に情報セキュリティの管理・運営を徹底するとともにお客さま・社会から信頼される企業を目指してまいります。

（注） ISO 27001とは情報セキュリティ管理（ISMS）に関する国際規格のことで、平成17年10月にISO 27001が発行されました。日本では、この規格を翻訳して平成18年5月にJIS規格としてJIS Q 27001が制定されました。ISO 27001は、組織が情報セキュリティを確保するための仕組みである情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築および運用するための要求事項を規定しています。

この国際規格は平成25年10月にISO 27001:2013として改訂されました。日本では、この規格を翻訳して平成26年3月にJIS規格としてJIS Q 27001:2014に改訂されました。

このたび、当社は審査機関であるBSIグループジャパン株式会社の書類審査および現地審査を経て、ISO 27001:2013およびJIS Q 27001:2014の認証移行を行い、継続認証を得ました。

以上